

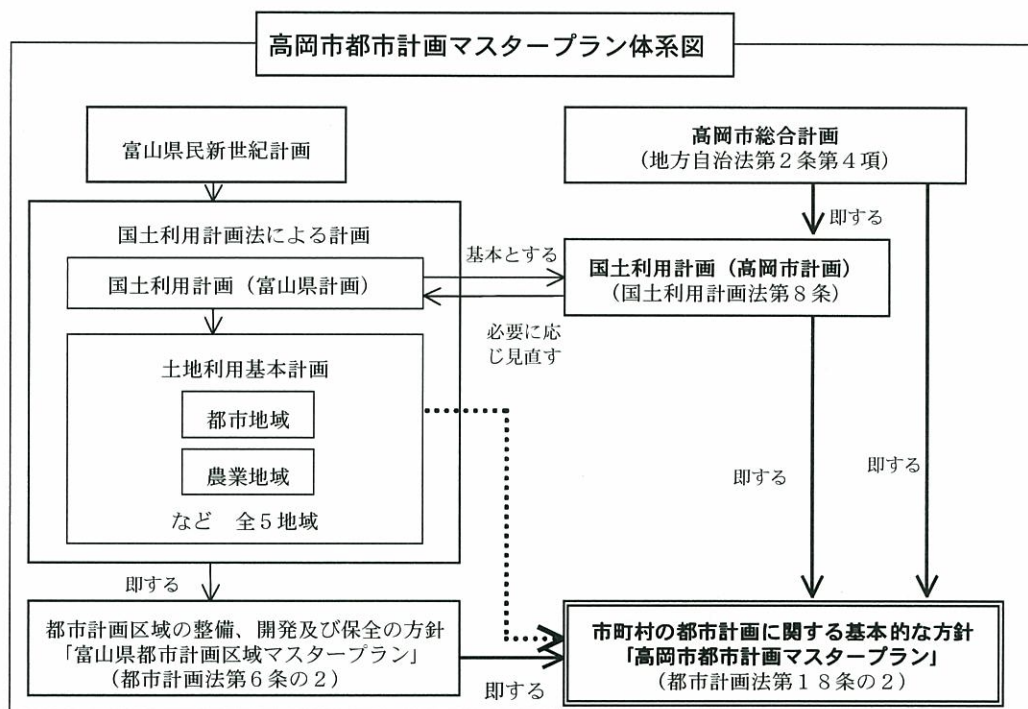
序－1 計画策定の目的

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づいて、高岡市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものである。

都市計画マスタープランでは、上位計画となる高岡市総合計画や国土利用計画、富山県都市計画区域マスタープランなどに即しつつ、長期的な観点から高岡市における都市の将来像を明らかにするとともに、市街地を中心とする土地利用や都市施設などのあり方について基本的な方向を示す。

あわせて、高岡市を4つの地域に区分し、各地域のまちづくりの方針を定めることによって、高岡市の都市計画に関する総合的な指針を定めることを目的とする。

高岡市都市計画マスタープランの体系



序－2 目標年次

高岡市都市計画マスタープランの基本理念・将来像は、おおむね 20 年後の都市の姿を展望するものとし、目標年次を平成 32 年とする。

人口、土地利用、都市施設整備等に関しては、おおむね 10 年後の将来を予測するものとし、目標年次を平成 22 年とする。（中間年次）